全Ｌ協保安・業務Ｇ３第１０号

令和３年４月１４日

正 会 員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

「ガスメータの圧力測定機能を活用した保安業務（定期供給設備点検及び

　定期消費設備調査）の合理化に係る運用マニュアル」等について（お願い）

標記につきましては、本年３月５日付け全Ｌ協保安・業務Ｇ２第６５号において、液石法通達及び例示基準の改正についてお知らせしたこところです。

この度、改正された例示基準第３０節に係る運用マニュアルが策定され、経済産業省のホームページに掲載されましたのでお知らせいたします。

また、例示基準第２９節については、内容の改正はありませんが新たに運用マニュアルが策定されましたので、併せてお知らせいたします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては従業員に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

【添付資料】

* 別添１ガスメータの圧力測定機能を活用した保安業務（定期供給設備点検及び定期消費設備調査）の合理化に係る運用マニュアル(例示基準第３０節)
* 別添２ガスメータの漏洩検知機能を活用した保安業務（定期供給設備点検及び定期消費設備調査）の合理化に係る運用マニュアル(例示基準第２９節)

【経済産業省ホームページ掲載アドレス】

<https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/02/20210224-01.html>

以　上

発信手段：メール

担当：保安・業務グループ　髙木、瀬谷、橋本